

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
北茨城市	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組みず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の経営体制・手法で健全な事業運営が行われていることから、現行の経営体制・手法を継続する方針である。一方で、平成30年8月に料金改定を実施したものの、人口減少に伴う水需要の減少及び老朽施設等の更新により、今後の経営状況は一層厳しいものになることが予想されるので、これらの財政収支の見通しを踏まえ、中長期経営計画である経営戦略を令和2年度に策定し、経営の安定化及び健全化を図っていく。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
北茨城市	工業用水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組みず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の経営体制・手法で健全な事業運営が行われていることから、現行の経営体制・手法を継続する方針である。一方で、本市工業用水道事業を取り巻く経営環境としては、工場の吸収合併が続いており、増益に繋がる新規事業所の見込もなく、積立資金を取り崩しながら経営を行っている厳しい状況である。さらに、設備の老朽化に対する更新費用の増加が予想されることから、安定的に工業用水を供給していくためにも、令和2年度に策定予定の中長期経営計画である経営戦略を基に、健全な経営基盤の構築に努めていく。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
北茨城市	下水道事業	公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		○		○			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等							
実施済 <input type="radio"/>		(実施類型)		(取組の概要及び効果)		(実施(予定)時期)		
	○	汚水処理施設の統廃合	汚泥処理の共同化	市単独で汚泥焼却施設を保有しなくてよいので、建設費維持管理費等の経費を削減することができている。		平成		
	○	○	維持管理・事務の共同化			最適な汚水処理施設の選択(最適化)	17	10
○						年	月	日
○								
○								
○								

取組事項	民間活用(包括的民間委託)							
実施済 <input type="radio"/>		(取組の概要及び効果)		((実施済のみ)性能発注内容)		(実施(予定)時期)		
	○	複数年契約により、経費の削減が図られている。		放流水質等の要求水準の確保		平成		
	○					17	10	1
○						年	月	日
○								
○								
○								

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
北茨城市	下水道事業	漁業集落排水施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組みず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の経営・管理体制で健全な事業運営が行われていることから、現行の経営体制・手法を継続する方針である。しかし、中長期的には、人口減少による収入の減少や、設備の老朽化に伴う更新工事の実施により費用の増大が見込まれるため、抜本的改革を検討する余地はあると考える。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
北茨城市	病院事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

北茨城市民病院は自治体病院として、救急医療・へき地医療等の不採算を伴う政策医療を担っており、市民に良質で安定した医療サービスを提供する責務があることから、他の経営形態と比較しても現状の体制が最適であると考えている。

また、平成29年に北茨城市民病院改革プランを策定し、計画期間である令和2年度までの間、同プランの進捗よく及び取組内容等について、外部有識者からなる市民病院改革プラン評価委員会において毎年点検・評価を実施し、段階的な経営改善に取り組んでいるところである。令和2年度は令和3年度以降の新改革プランを策定予定であり、その中で今後の地域の実態に合わせた医療提供の在り方や改革プランの点検評価を踏まえた収益確保策を検討していく。